

自分で決める自分の進路

校訓

自主 明朗 誠実

ご入学・進級おめでとうございます。児童生徒一人ひとりが、自分の将来について考え、選び、決めていく力を育てていけるよう、学校とご家庭で協力しながら支えていきたいと考えています。今年一年間、学びへのご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

【就労選択支援について】 NEW

令和7年10月1日より、障がいのある本人の意思を大切に、一人ひとりの能力や適性に合った進路選択ができるよう、「就労選択支援」が始まりました。この支援では、就労選択支援事業所によるアセスメント（体験や評価）を行います。あわせて、相談支援事業所が中心となりケース会議を開き、本人の自己理解を深めながら、進路についての意思決定を支援していきます。

この取り組みにより、例えば

- ・就労継続支援B型やA型の利用を考えている場合
- ・就労系サービスと生活介護のどちらがよいか迷っている場合
- ・一般就労と福祉サービスのどちらを選ぶか迷っている場合

などにおいて、実際の体験をもとにした本人の気づきや考えを、関係機関と共有できるメリットがあります。本校では、高等部3年生の前期現場実習を、このアセスメントの機会として、希望する生徒を対象に実施します。新しい取り組みですが、教育と福祉が連携しながら、生徒一人ひとりの進路実現を支えていきます。

ながれ 4月～

6/1 6/2～5（4日間）

6/8～19（10日間）

6月後半

相談・希望の確認

進路についての希望や迷いを、学校→相談支援事業所と共有します。

区分認定調査

契約

ケース会議①

アセスメント①

就労選択支援事業所で実施
＊学校訪問型もあり

アセスメント②

前期現場実習先で実施

ケース会議②

ケース会議③

アセスメントの結果をもとに、**本人の意思を尊重**して、**どんな働き方が最もよいのか**を話し合い、意向を確認します。

ポイント

- ・実際の体験をもとに進路を考えることができます。
- ・本人の最善の利益について、福祉・労働関係者が知恵を出し合います。
- ・迷っている段階から利用できる支援です。
- ＊考えや心身のコンディション変わったら、その都度利用できます。

必要な力

- ・経験したことをもとに、自分の意思を伝えること

意思表出の方法

- ☐言葉 ☐ジェスチャー ☐指さし
☐表情 ☐その他

＊日々の生活で大切に育てていきましょう！

【進路情報について】

青森市内障害福祉サービス調べ

- ☐就労系 ☐生活介護
☐居住系 ☐相談支援

毎年更新されます。（青森市作成）
6月中旬に希望を募り、ご家庭に冊子を配付します。

指定障害福祉サービス事業所一覧

毎月更新されます。（青森市作成）
新規の事業所はイエローで強調されています。



ハローワーク障がい者求人情報

「求人区分」で、「障害のある方のための求人」を選択して進んでください。求人票を見ることが出来ます。



ご不明な点がございましたら、担任を通して進路指導部までお気軽にお声がけください！